

教育委員会12月定例会会議録

1. 日 時 令和7年12月23日(火)午後4時00分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1

3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子
委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	加 藤 史 子	参 事	中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課	山 口 晃 一	学 務 課	塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課	矢 内 良 則	文 化 振 興 課	佐 賀 憲 一
ス ポ ー ツ 振 興 課	日 高 寿 志	指 導 課	郡 司 茂 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー	渡 辺 直 子	図 書 館	武 藤 修 美
博 物 館	関 口 満	上 高 津 貝 塚	比 毛 君 男

5. 議 題

(1) 報 告

① 令和7年第4回土浦市議会定例会一般質問について

(学務課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、スポーツ振興課、指導課)

② 令和8年度学級編制方針について

(学務課)

(2) その他

① 生涯学習施設の使用料の改定について

(生涯学習課)

② 文化施設の使用料等の改定について

(文化振興課)

③ 体育施設の使用料の改定について

(スポーツ振興課)

④ 土浦市文化財防火デー防火訓練について

(文化振興課)

⑤ 令和7年度土浦市教育研究発表会及び表彰式について

(指導課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長

よろしいでしょうか。

定刻となりましたので、ただいまより令和6年12月の教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進めさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただく案件はございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

なお、傍聴者はございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課からお願いします。
山口課長。

教育総務課
教 育 長

—————11月18日以降の行事について報告—————

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番、報告事項に入ります。

報告事項の1番、令和7年第4回土浦市議会定例会一般質問について、8名の議員から質問がございました。担当課ごとに答弁の概要について説明をいたします。

まず、平石議員の消防団と学校との連携強化に関する質問について、指導課からお願いします。

指導課長。

指 導 課

それでは、資料②令和7年第4回土浦市議会定例会一般質問についての6ページを御覧ください。

平石勝司議員から、消防団員確保に向けた取組について御質問がありました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、子供たちが消防団の方々から防災や安全について学ぶことは、共助の意識を高め、将来の地域防災の担い手の育成につながる。

また、消防団詰所の見学につきましては、防災教育の充実や消防団を身近に感じる機会となる旨の答弁といたしました。

答弁につきましては、7ページから10ページにございます。後ほど御覧ください。

また、福島委員、高橋委員から御意見をいただきました今後の取組についてですが、この救命講習で講師として必要な指導資格がございまして、資格取得のための講習会を受講された消防団員の方を講師としてお招きできるように、消防本部、学校と協議を進め、今後、取り組んでまいりたいと思います。

また、消防団詰所のツアーにつきましても、小学校のまち体験などの社会科見学として令和8年度には実施できるよう、学校、消防本部へ働きかけをしているところでございます。

説明は以上となります。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、福田議員の不登校児童対策に関する質問について、続けて指導課からお願いします。

郡司課長。

指 導 課

それでは、続きまして資料の11ページを御覧ください。

福田議員から、不登校児童対策の現状と対策について御質問がありました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、市教育支援センターが取り組んでいる支援の実際について。

また、生活のリズムの崩れを防ぎ、新たな不登校児童生徒を生じさせないための学校、家庭、市教育委員会としての取組について、また、ポプラひろば、校内フリースクールの取組とともに、民間フリースクールとの連携を推進し、児童生徒の学びの場の確保に向けて今後も取り組んでいくという旨の答弁といたしました。

答弁につきましては、次の12ページから22ページまでにございます。後ほど御覧ください。

また、高橋委員からいただきました御意見、生活習慣の乱れについての現状把握と対策につきましては、こちらの生活習慣の乱れにつきましては、学校での生活指導とともに、家庭の教育は必要不可欠なものでありますので、家庭でのルールづくりを今後をお願いしているところでございます。

また、教育委員会といたしましても、高機能なフィルタリングソフト、具体的には使用時間、利用時間の制限ができるものの導入も検討しているところでございます。

説明は以上となります。

教 育 長 この件について、御意見、御質問等はございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員 今はタブレットの利用に使用制限はかけられているのですか。

教 育 長 郡司課長。

指 導 課 指導課です。御質問ありがとうございます。

現在は、かけられない形になっております。使用時間について小学校、中学校にヒアリングを行いまして、試験的にどれぐらいの時間であれば子供たちに影響がでないか、学習に支障がないかというところを検証しているところであります。

高 橋 委 員 制限というのは、例えば何時から何時までは使えませんというもののなか、それとも、起動してから何時間か使ったら切れてしまうというもののなか、どちらですか。

指 導 課 時間については、何時から何時までが利用できるという形の制限を予定しております。内容につきましては、例えばユーチューブですと、学習に使える動画を一つ一つ設定し、それ以外のものは視聴できないという形で制限をかける形となります。

高 橋 委 員 いつから実施になりますか。

指 導 課 第2期のGIGAスクール端末が来年度の4月から導入になりますので、それに合わせて導入をしていきたいと考えております。

高 橋 委 員 これは、とても大事だと思います。東北大学の調査でスマホを何時間も使うとせっかくした勉強も台無しになってしまうというデータがあったり、オーストラリアでは子供のSNS利用を法律で禁止したり、中毒性とか、悪影響が出ると調査の結果としても出ているので、土浦市としてどうしていくかという方向性を出していただければと思います。

以上です。

教 育 長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、平岡議員からののびのびと子供が育つ環境づくりについての質問、初めに図書館からお願いします。

武藤課長。

図 書 館 図書館です。23ページをお願いいたします。

平岡議員からは、大きな1番ののびのびと子供が育つ環境づくりについての一つ目、全ての人々に開かれた図書館の在り方について伺うということで御質問をいただきました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりでございます。

答弁につきましては、図書館の現状として、3階フロアは静かに利用できる空間としており、2階と4階の一部は、子供や多様な利用者が過ごしやすいうように会話可能として運用していると答弁いたしました。

読み聞かせを行うおはなしのへやを開放する件につきましては、要望いただければ開放可能としており、今後は貼り紙を掲示するなど利用者の皆様に広く周知し、子供と

保護者がゆったりと読書を楽しめる環境づくりに努めていきたいと答弁いたしました。
答弁書につきましては、25ページから28ページにございますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

答弁の概要については、以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、続けて日高課長、お願いします。

スポーツ振興課

スポーツ振興課です。24ページをお願いいたします。

質問事項は、公共のスポーツ施設の更衣室に、親子で利用できる家族用更衣室を増設するなど、全ての人々に配慮した対応についてでございました。

質問の背景、要旨につきましては、記載のとおりでございます。

答弁の要旨でございますが、水郷プールでは、着替えの際に希望がある場合には、授乳室又はだれでもトイレを案内し対応していること。家族用更衣室設置には、スペースの確保等様々な課題があるとなりました。

今後の対応でございますが、必要なときには空いている部屋を案内するなど、今後も利用者の状況に合わせて柔軟な対応を行っていくといたしました。

答弁書につきましては、28ページから29ページにございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、田中議員のBLUE OCEANスポーツフェスについての質問について、指導課からお願いします。

指 導 課

それでは、資料のほう30ページを御覧ください。

田中義法議員から一般質問、BLUE OCEANスポーツフェスについて御質問がありました。

質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、スポーツフェス2025の実施状況等についてと、次年度以降のフェスティバルの開催形態、内容等については、目的を踏まえながら持続可能な開催とするために協議を進めていくこと、また、令和8年10月からは、吹奏楽を含めた全部活動の休日地域クラブ活動の実施予定や、新たな競技の要望があった際には、必要に応じて協議をしていくとの答弁といたしました。

答弁につきましては、31ページから37ページまででございます。後ほど御覧ください。また、高橋委員からいただきました御意見、意義や今後の展望等を具体的に説明する必要があるにつきましては、未来の会員である小学生、その保護者、そして地域の方々へ休日地域クラブ活動の意義、また、本市の今後の計画等をより丁寧に周知してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、目黒議員からの外国人の子供の就学状況や支援体制についての質問について、指導課から説明をお願いします。

指 導 課

指導課です。続きまして、資料のほう38ページを御覧ください。

目黒議員から、外国人の子供の就学状況や支援体制について御質問がありました。

質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、本市における外国籍児童生徒数、就学に向けての支援の実際について、中学校の日本語支援について、多様性を認める風土の醸成を目指した環境整備についての答弁をいたしました。

答弁につきましては、資料39ページから42ページまでにございます。後ほど御覧いただければと思います。

また、高橋委員からいただきました、地域定住に向けても、語学教育が重要であるという御意見につきましては、各学校において、日本語指導教員、日本語支援員、また、日本語ボランティア等の人材や、それに合わせて翻訳機を効果的に活用しながら、外国籍の児童生徒ばかりではなく、その保護者も含めて個別支援を今後も丁寧に進めてまいりたいと思います。

説明は以上となります。

教 育 長 この件につきまして、御意見、御質問等はございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員 翻訳機は、各校にあるのですか。

指 導 課 各学校でタブレットを使用していたり、市役所から貸し出しという形で使用して実施しております。

高 橋 委 員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

福島委員、どうぞ。

福 島 委 員 今回の質問とは違うのかもしれませんが、きちんと認められて就労ビザがある親のお子さん、住民登録がなくて保険証も持っていないお子さんとか、そういうお子さんもいらっしゃると思うんですが、そういったお子さんの扱いはどのようになっているのですか。

教 育 長 指導課長、どうぞ。

指 導 課 福島委員のおっしゃるとおり、そういうようなお子さんのほうは、少なからずいます。学務課で、就学については丁寧に対応いたしておりまして、就学時の健康診断の際の就学の案内等、あとは就学通知書等も、届いてもなかなか連絡がつかない御家庭には、実際に学務課の職員が家庭訪問、電話連絡を取りながら就学につなげていくというところをしているところになります。

教 育 長 学務課長、実際の具体的な手続きについて説明をお願いします。

学 務 課 国際条約等で、教育を受ける権利、保障はされていますので、様々な事情はあるかと思いますが、土浦に居住がある場合には教育を受ける権利がありますので、住民登録がない場合でも、学校は受け入れる体制となっております。

登録がある場合には、就学の資格について教育委員会にて、きちんと説明をして、学校も準備を行っています。

住民登録がないお子さんは、御近所の方や民生委員さん等から情報があった場合には、現地確認、連絡、あらゆる手段を取りまして、お子さんがいるかどうか確認をした上で、就学の手続きにつなげるというようなことで行っています。

以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

福島委員
教育長
鈴木委員

ありがとうございます。

鈴木委員、どうぞ。

日本語支援員を小学校3校と中学校2校に配置しているとのことですが、その他の配置されていない学校では、現状はどういった対応をしているのですか。それと、今後、支援員を増やす予定はあるのかをお聞きしたいです。

教育長
指導課

郡司課長、どうぞ。

御質問ありがとうございます。

まず、日本語支援員は県の事業で市に何人という形で割り振られたものです。特に日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に配置をしております。それ以外に、日本語指導が必要とされるお子さんが就学する学校においては、日本語指導教室等がない学校の場合には、日本語指導教室がある学校に特例として編入する等の御案内をし、必要に応じた支援ができるようなしております。

御質問の日本語支援員につきましては、来年度は1名増を予定しておりますので、配置校を選定をしております。現状を把握しながら、より効果的に支援の活用ができるようにしていきたいと思っております。

鈴木委員
教育長

わかりました。

ほかにございますか。

高橋委員、どうぞ。

高橋委員

小学校は基本徒歩通学だと思いますが、学区外の就学になると親御さんが送迎をしないといけないんですね。なかなか厳しいと思いました。

日本語教室がない学校にも、外国籍のお子様はたくさんいるのが現状と思うんですが、その場合はどうされているのですか。

教育長
指導課

指導課長、どうぞ。

指導課です。御質問ありがとうございます。

日本語教室の設置に関しましては、県からの人数の割合等もあり全校に開設できていないのが正直なところです。

委員おっしゃるとおり、日本語教室がない学校にも、日本語の支援が必要なお子さんも少なからずいます。そういった学校では、昔から熱心にやっていたいている日本語ボランティアさんがいまして、多くの時間ではありませんが、その子に1対1なり、2人に対して1人のボランティアの方がつくなりという形で、支援をいただいております。また、教員のほうも翻訳機等を活用して支援しております。

日本語の支援が必要な子にとって、全校で日本語支援教室があるかといったところは難しいところがあるのですが、ボランティアの方、教員、子供同士のやり取りで対応をしているというのが現状でございます。

また、お子さんの送迎については、保護者に負担をかけているところではありますが、学区外の学校に通われるか、そうではなく居住地の学校に就学されるかは、必要な情報提供をさせていただいた上で、保護者の方に決定をさせていただいているところです。

高橋委員
教育長

色々な母国語の方がいらっしゃると思うので、よく配慮していただきたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

続きまして、海老原議員の質問、J：COMスタジアム土浦の施設整備について、スポーツ振興課からお願いします。

スポーツ振興課

資料43ページをお願いいたします。

質問は、J : COMスタジアム土浦の施設整備について、グラウンドの全面人工芝生化、内野スタンドの大屋根の設置について、再質問としまして、全面人工芝生化に当たり、財源確保やスケジュールについて、どのように考えているのかとのことでございました。質問の背景、要旨につきましては、記載のとおりでございます。

答弁としましては、人工芝生化とした場合、年間を通して安定したフィールドコンディションを提供できるほか、野球だけでなくパブリックビューイング等のイベントにも利活用が可能になる。屋根を設置した場合、観客の熱中症リスクも軽減できるほか、ゲリラ豪雨、落雷などの退避場所としての役割を果たすことができる。

再質問につきましては、クラウドファンディング等の活用を検討し、財源確保に努めていく。また、人工芝生化をする場合は、費用便益分析調査を実施するといったしました。

今後の対応としましては、現在の状況と期待される利活用計画等を十分に踏まえ、検討していく。安全に観戦するためには必要なものと考えているが、優先順位をつけ、引き続き検討していく。再質問につきましては、費用便益分析調査を実施し、調査結果により全面人工芝生化の判断をしていくといったしました。

答弁につきましては、44ページから54ページにございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に菅井議員の質問、子育て支援政策について、最初は給食センターから説明をお願いします。

渡辺所長。

学校給食センター

学校給食センターです。資料の55ページをお願いいたします。

菅井議員からの御質問、子育て支援政策について、（１）学校給食無償化について御説明いたします。

議員からは、今後も無償化を継続し、質の高い給食の提供ができるか。国の動向を含め、市の考えを聞きたいとの御質問をいただきました。質問の背景は、記載のとおりでございます。

答弁につきましては、要旨にございますとおり、本市でのこれまでの状況につきまして、給食費を改定した上での無償化の継続や、給食の質を維持した給食の提供、また、国においては、制度の詳細がまとめられている状況であることについて、お答えしました。

今後の対応としましては、質の高い給食の提供に取り組むとともに、学校給食無償化に向けて継続できるよう、県と連携し、国の動向や状況把握に努めていく旨、答弁いたしました。

再質問として、オーガニック給食の検討など、今後の取組について御質問をいただきました。給食の質につきましては、高橋委員から質の維持についての不安が出てきていると思う、現状と課題を整理し、今後の政策に活かしていただきたい、との御意見をいただいておりますが、このオーガニック給食の検討については、給食の質の向上についての内容となっております。

答弁としましては、オーガニック給食の実施に当たっては、１日11,000食の大量

調理を行う状況から、食材確保や調理過程における課題について触れた上で、今後の対応としましては、まずは地域食材を積極的に活用する地産地消を推進することにより、引き続き子供たちに喜んでいただける質の高い学校給食の提供に取り組んでいく旨、答弁いたしました。

答弁につきましては、58ページから60ページにございます。後ほど御覧願います。

以上です。

教 育 長 この件につきまして、御質問、御意見ございますか。

国の最新の情報があれば、御紹介をお願いします。

渡辺所長。

学校給食センター 現在、文科省から、県を通して通知がございました。

通知の内容は、学校給食費の抜本的な負担軽減への対応を含む3党合意に基づく、いわゆる給食無償化に向けた対応についての決定等についてという文書でございます。

この通知の内容から、要点3点を取り上げさせていただきます。

1点目は、文科省、総務省、財務省の連盟による3党合意に基づく、いわゆる給食無償化に向けた対応について決定しました。

2点目は、本文書に基づき地方自治体の意見も尊重しつつ、学校給食費の抜本的な負担軽減に関する制度、事務設計及び実施に当たるとのことでございます。

3点目は、まずは地方自治体の皆様から今般の学校給食費の抜本的な負担軽減の取組に関する質問をいただきたいという通知の内容でした。

細かな制度につきましては、基準額を5,200円とした上での在籍児童生徒数を掛けるということで、今の制度設計上はなっております。

ただ、この後、各地方自治体からの質問等に対しての回答はあって、それから詳細な運びになるかと思われます。

現在、掘んでいる情報については以上です。

高 橋 委 員 今のお話ですと、県も各市町村に何か質問ありますかという形で来て、県でまとめて、また国に上げるという形になるということですよ。

教 育 長 所長、どうぞ。

学校給食センター 今回の通知なのですけれども、直接市町村から国のほうへ質問を送り、早急に国で取りまとめるという内容になってございます。

高 橋 委 員 早急にというのは、いつまでに質問しろとかあるのですか。土浦市からは何か質問をする予定はあるのですか。

教 育 長 渡辺所長。

学校給食センター 文書上では、今月12月25日までに第1回目の集計を行う予定ということで、問合せがあれば送信してほしいという内容でございます。

現在、センターで質問を予定しているのは、国で示された方針が、在籍児童数掛ける基準額ということで示されました。その在籍児童数の中には、学校給食を食べている者、あるいは在籍はしていても事情により弁当を持参している者、これらが含まれますので、こういった対応について詳細を伺ってみようかと思っております。

その他の質問等については話合いの途中でございます。

高 橋 委 員 わかりました。よろしくお願いします。

教 育 長 また教育委員会でもご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学 務 課 続きまして、学務課から説明をお願いします。
 学務課です。資料は56ページをお願いいたします。
 菅井議員からの子育て支援施策の1点目としまして、熱中症対策について、今夏の猛暑に対する各校の対策状況と今後の取組の御質問をいただきました。質問の要旨、背景は、記載のとおりでございます。
 答弁の要旨としましては、今夏の猛暑の対策については、帽子の着用や日傘の使用など、日頃の熱中症予防策など3つの熱中症対策において安全に学校生活を送れた旨を答弁としまして、今後の取組につきましては、効果のある熱中症対策を継続して行うとともに、給水機の設置検討や体育館への空調設備設置を計画的に進めるという答弁といたしました。
 今後の対応としましては、引き続き熱中症予防に効果的な環境整備や対策に取り組んでまいります。
 答弁の詳細につきましては、61ページから66ページにございますので、後ほど御覧ください。
 説明は以上です。

教 育 長 この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。
 よろしいでしょうか。

スポーツ振興課 次に、スポーツ振興課をお願いします。
 スポーツ振興課です。資料57ページをお願いいたします。
 質問としましては、水郷プールについて、今年の利用状況、未就学児、小・中学生、高校生以上、大人の利用について。水郷プールを活用したイベントについて御質問がございました。質問の背景、要旨につきましては、記載のとおりでございます。
 答弁としましては、リニューアルオープン以来、最高の来場者数であったこと、また、今年度の来場者数の内訳を説明、小学校のプール授業の実施等、現在のプール営業期間内外の活用実績を答弁いたしました。
 今後の対応としましては、利用者のニーズを把握し、有効活用について検討を行うとともに、さらに魅力のある施設となるよう努めていくといたしました。
 答弁につきましては、67ページから69ページにございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。
 以上でございます。

教 育 長 この件につきまして、御意見、御質問等ございますか。

高 橋 委 員 高橋委員。
 今年は7月12日から8月31日までオープンで、9月1日から9月30日はちびっ子プールのみを無料開放していたとありましたが、気温とか市民の要望とかを踏まえて、利用期間をもう一度抜本的に考え直したほうがいいんじゃないかと思いました。9月もずっと暑かったけどプールはやっていないとなってしまうと、令和8年度の利用期間は見直していただきたいと思いました。

教 育 長 日高課長。
 スポーツ振興課 夏休み期間中が終わり9月に入ると、平日は学校が始まることから、全く人が入らなくなってきました。そういった利用人数等も踏まえて検討をしていく必要があるというふうには感じております。
 また、今年度ふるさと納税の返礼品ということでナイトプールという返礼品を行った

のですが、1件も応募がなかったような状況でございましたので、返礼品としては扱いはなくなります。不特定多数の方のナイトプールというのも検討を行っていますが、設備の改修や照明もたくさん設置しなくてはいけないというのもございまして、費用対効果も踏まえて検討していきたいとは思いますが、今のところ、なかなか難しいというふうには考えております。

高橋委員

今、営業時間は8時半から5時までですね。8月は5時はまだ明るいから、時間を延ばすこともできるのではないかと思います。

市の施設なので、市民の方にいかに利用していただけるようにするかというのは、重要な視点だと思いますので、検討をして工夫をしていただきたいと思います。

教育長

日高課長、どうぞ。

スポーツ振興課

御意見ありがとうございます。そういったことも含めて、工夫をして、より多くのお客さんに来ていただけるようにしてまいりたいと思います。

高橋委員

よろしくお願いします。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

指導課

続いて、竹内議員の質問、教育行政の諸課題について、指導課長からお願いします。

指導課です。資料のほうは70ページを御覧ください。

竹内議員から、教育行政の諸課題につきまして、8点御質問がありました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、まず、本市における休職教職員数、補充の実際について。そして、県主催で行っております教員再チャレンジ研修会、ペーパーティーチャーに向けての研修会について。また、本市でも行っております教職員対象のストレスチェックにつきまして、そのストレスチェックを通して、教職員自らの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、職場環境改善につなげていくことについて。また、本市において病気休暇取得教職員の現状と、職場復帰に向けての取組について。また、外国籍児童生徒の実数と日本語支援の実際について。

県教育委員会によるデータベースの再確認の結果、特に異常はなかったということの結果についての報告。

また、教職員が自分事として捉えることができるコンプライアンス研修の工夫や、構内に不審なカメラがないかの点検を実施したことにつきまして。

子育てに不安を抱えている保護者の支援として、就学時健康診断時に情報提供を行っており、個別の相談、関係機関との連携を図っていることにつきまして。

また、再質問の保護者カスハラにつきましては、現在、学校の保護者からの相談に対して丁寧に傾聴し、適切な情報提供をしていくとともに、学校経営相談員、市のスクールロイヤーの活用を進めることにより、現在、該当する事案がないとの報告とともに、今後、市町村と情報交換をしながら、対応策について検討を進めていく旨の答弁といたしました。

答弁につきましては、72ページから90ページまででございます。後ほど御覧いただければと思います。

また、福島委員からいただきました御意見、訪問型家庭教育支援の重要性につきましては、本市におきましては、令和5年度より本事業の支援のほうを行っているところであります。福島委員には、本事業開始時より指導員として御協力を賜り、誠にありがとうございます。

市教育委員会といたしましても、今後とも就学に向けて、保護者の様々な不安に丁寧に対応するためにも、関係課と連携をしながら、今後きめ細やかな支援をしていきたいと考えております。

説明は以上となります。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の2番、学級編制方針について、学務課からお願いします。

学 務 課

資料③をお願いいたします。

本市の令和8年度学級編制方針について御説明をいたします。

1番の学級編制方針でございますが、本市が設置する義務教育諸学校の学級編制については、県教育委員会が定めました基準に基づきまして編制を行います。

(1)の県の令和8年度学級編制基準(案)でございますが、1学級当たりの児童生徒数は、通常学級で小学校35人、中学校40人。ただし中学校1年生につきましては、35人ということで人数をする形になります。特別支援学級は、小・中学校いずれも8人という基準となります。

(2)の学級編制の弾力化でございますが、35人学級に引下げが行われておりません中学校2年生、3年生の通常学級において、各学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合には、1学級を増設しまして、基準を下回ることができるという対応とするものでございます。

また、国のほうでは、令和8年度、中学校1年生を35人学級に引き下げるという方針が打ち出されておまして、今後、中学校2年生、3年生、順次対象学年を拡大していくという予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長

ただいまの件について、御意見、御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

報告事項は以上となりますので、続きまして、次第の4番、その他に移りたいと思います。

その他の1番、生涯学習施設の使用料の改定について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課

—————生涯学習施設の使用料の改定について説明—————

教 育 長

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の2番、文化施設の使用料等の改定について、文化振興課からお願いします。

文化振興課

—————文化施設の使用料等の改定について説明—————

教 育 長

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の3番、体育施設の使用料の改定について、スポーツ振興課からお願いします。

スポーツ振興課

—————体育施設の使用料の改定について説明—————

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、その他の4番、土浦市文化財防火デー防火訓練について、文化振興課からお願いします。

文化振興課

—————土浦市文化財防火デー防火訓練について説明—————

教 育 長

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の5番、令和7年度土浦市教育研究発表会及び表彰式について、指導課からお願いします。

指 導 課
教 育 長

—————令和7年度土浦市教育研究発表会及び表彰式について案内—————

委員の皆様もよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

本日の案件は以上でございます。

次回の定例会について、教育総務課からお願いします。

教育総務課
教 育 長

—————次回の定例会日程等について案内—————

ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。

次回1月27日火曜日、午後4時からでございます。よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年12月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。